滝川市公共施設等総合管理計画

平成 27 年２月

平成 31 年２月 改訂

令和４年３月 改訂

令和４年 11 月 改訂

滝　川　市

目　次

第１章　計画策定の背景と目的

１．背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
３．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
４．計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第２章　本市の現状

１．人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
２．財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第３章　公共施設の現状と課題

１．公共建築物の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
２．インフラ資産の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第４章　公共施設等管理に関する基本的な考え方

１．公共施設等管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
２．公共建築物の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
３．インフラ資産の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第５章　ＰＤＣＡサイクルの推進方針

１．ＰＤＣＡサイクルの推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
２．情報等の共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
３．市民等との協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

第１章　計画策定の背景と目的

１．背景と目的

本市では、今後の人口減少と高齢化の進展が予想される中、これまでのストックの老朽化が進み、維持していくことが困難となることが見込まれることから、計画的に効率よく公共施設等の整備や維持管理を行うことを目的として「滝川市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

２．計画の位置づけ

上位計画である「滝川市総合計画」（2012 年～2021 年）や、「滝川市都市計画マスタープラン」（2011 年～2030 年）、その他関連計画との整合を図り、滝川市街地・江部乙市街地・東滝川市街地の３つの市街地のコンパクトタウンの実現に向け、都市機能を守りながら、将来にわたって滝川市が維持・発展することができるようなまちづくりを目指します。

また、「滝川市公共施設等総合管理計画」は、各種公共施設及びインフラ等に関する個別施設計画の上位計画として位置付け、対象とする市有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進めます。

3. 計画期間

本計画の期間は、令和４年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況、また社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行います。

4. 計画の対象範囲

市有財産のうち、全ての公共施設を対象とします。

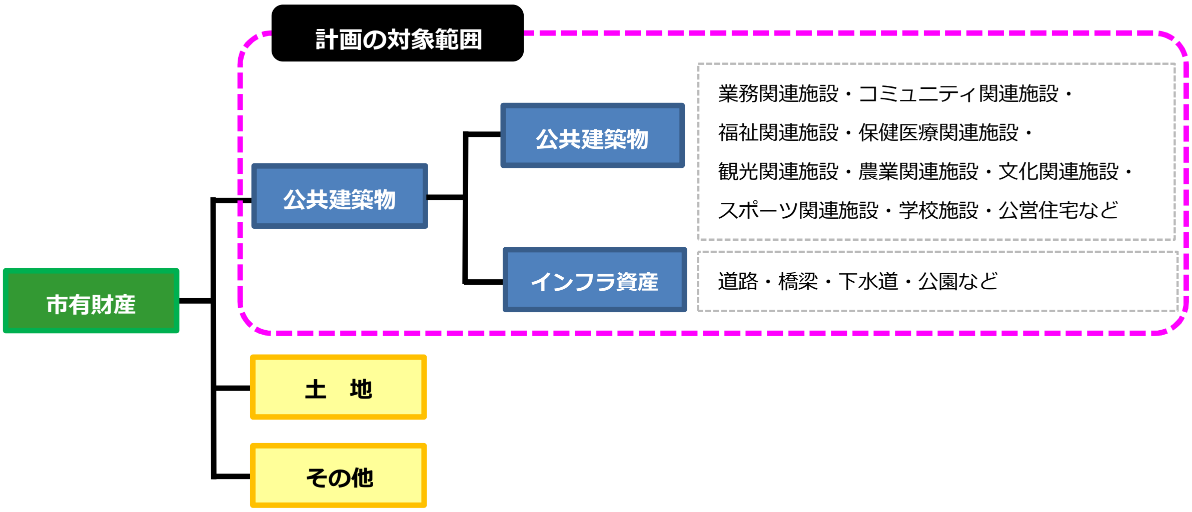

第2章　本市の現状

1. 人口の推移

　滝川市では、昭和58年の53,121人をピークに人口減少に転じていますが、国勢調査を基にした人口推計では、今後も人口が減少し、令和12年（2030年）には、平成27年（2015年）と比較して、約7,500人少ない33,703人と推計されています。また、高齢化率については、平成27年（2015年）の32.7%から、令和12年（2030年）には41.0%となり、年少人口（0歳から14歳）の比率が10.9%から8.4%に、生産年齢人口（15歳から64歳）の比率が、56.4%から50.6%に減少するなど、少子高齢化が一層進展することが予想されています。

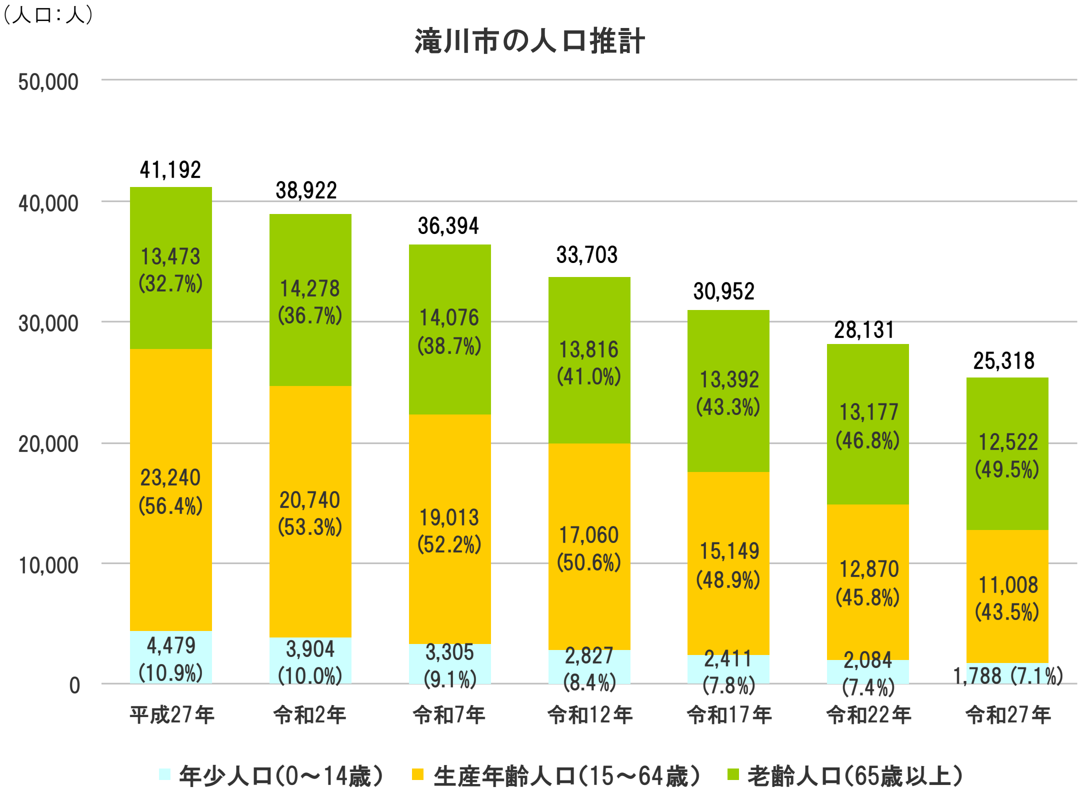

2. 財政状況

長引く地方経済の低迷に加え、人口減少や高齢化の進展により、今後の市税の減少が見込まれます。

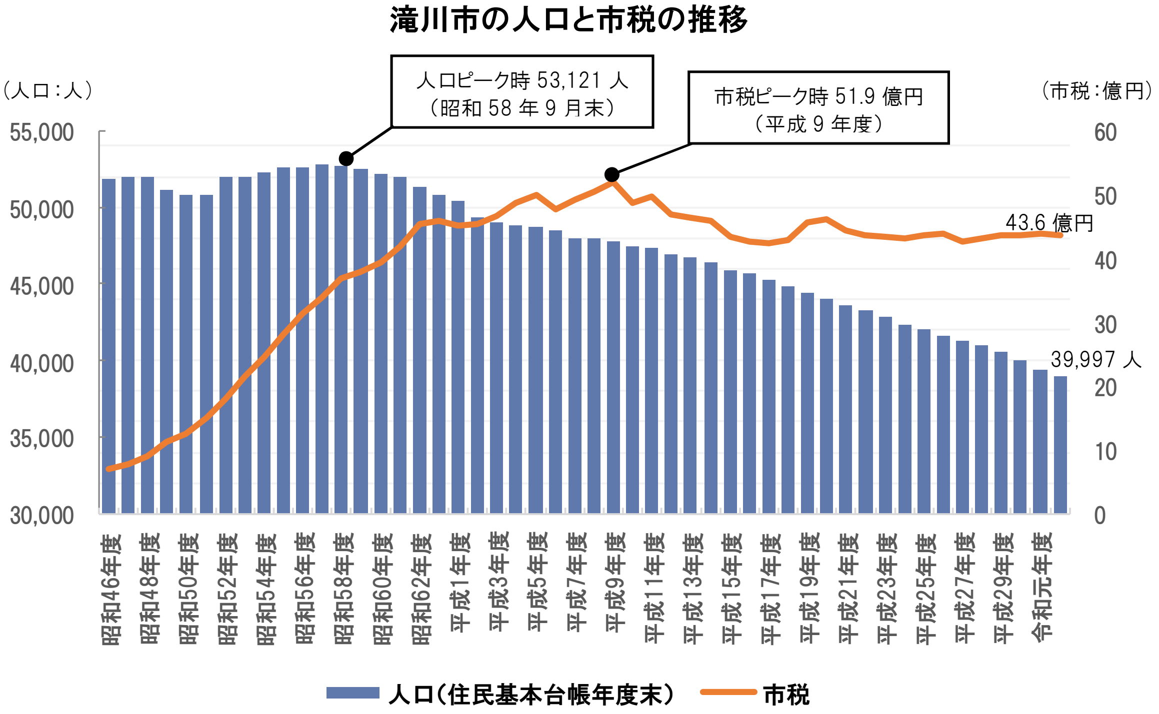

滝川市の普通会計における歳出総額は、平成８年度まで増加傾向で推移し、平成８年度は 306 億円の決算となりました。その後は減少傾向となり、近年は 210 億円前後を推移しています。今後も厳しい国の財政状況から見ても、財政が大きく拡大することを期待することはできません。

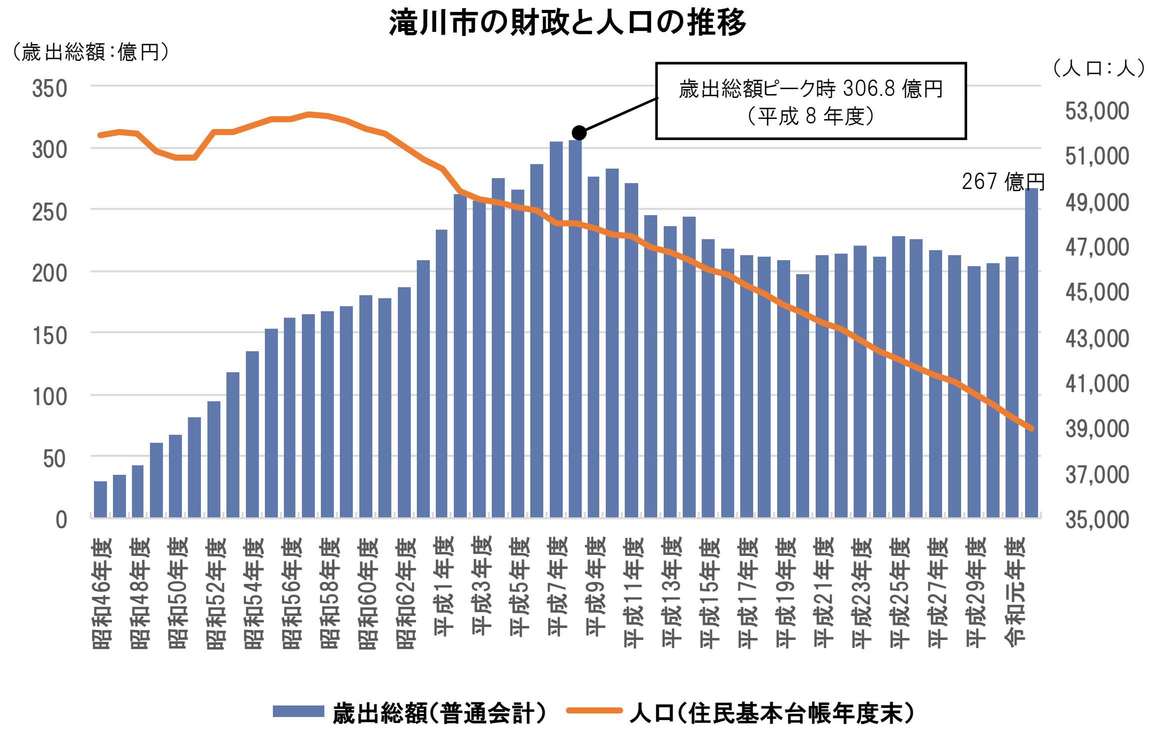

このうち、投資的経費は、近年 10 億円台で推移していますが、歳出総額に占める割合は平成 13 年度以降、10%未満となっています。厳しい財政事情の中で、今後も大幅な公共投資の増は、困難が予想されます。

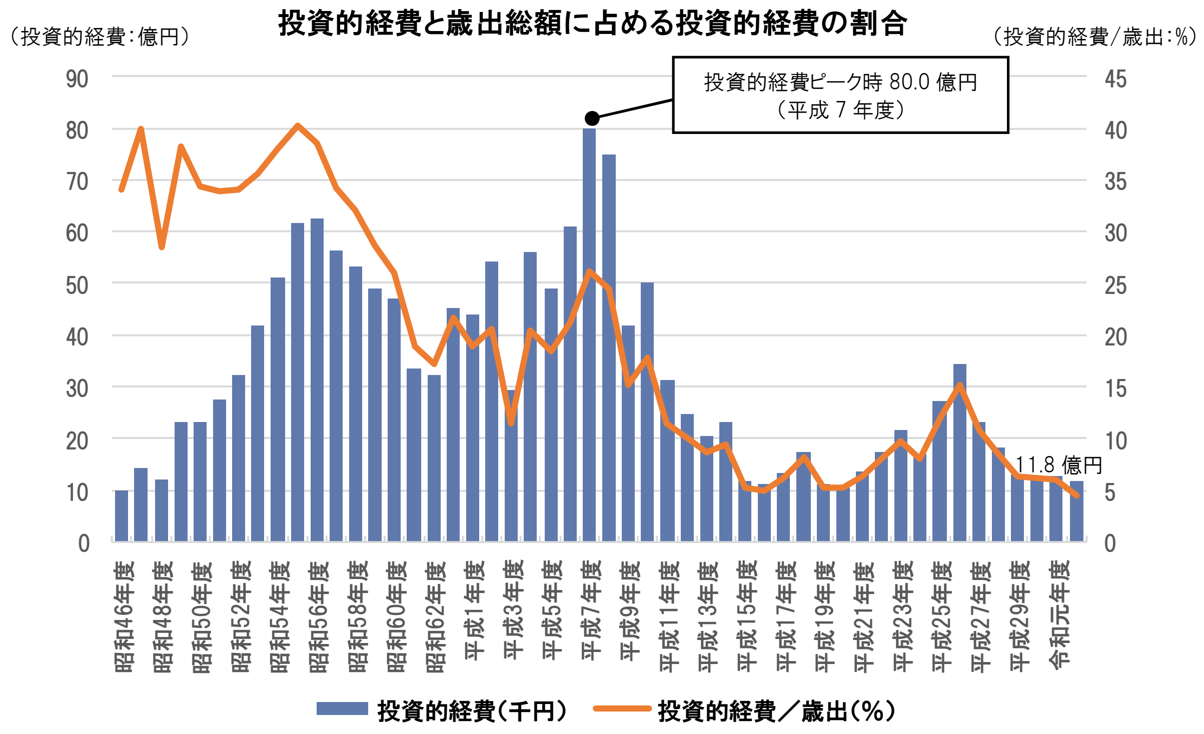

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、昭和 57 年度以降 80%を超え、近年は 90%代で推移しています。このような現状では、新たな需要となる公共施設の適切な維持・改修が困難な状況です。また、市の積立金である基金の残高（普通会計）をみても、20 億円台を推移している状況で、将来的にも人口の減少や高齢化の進展に伴い、市税も減少することが見込まれる中、社会保障費が増大するなど、今まで以上に財政の硬直化が予想されます。

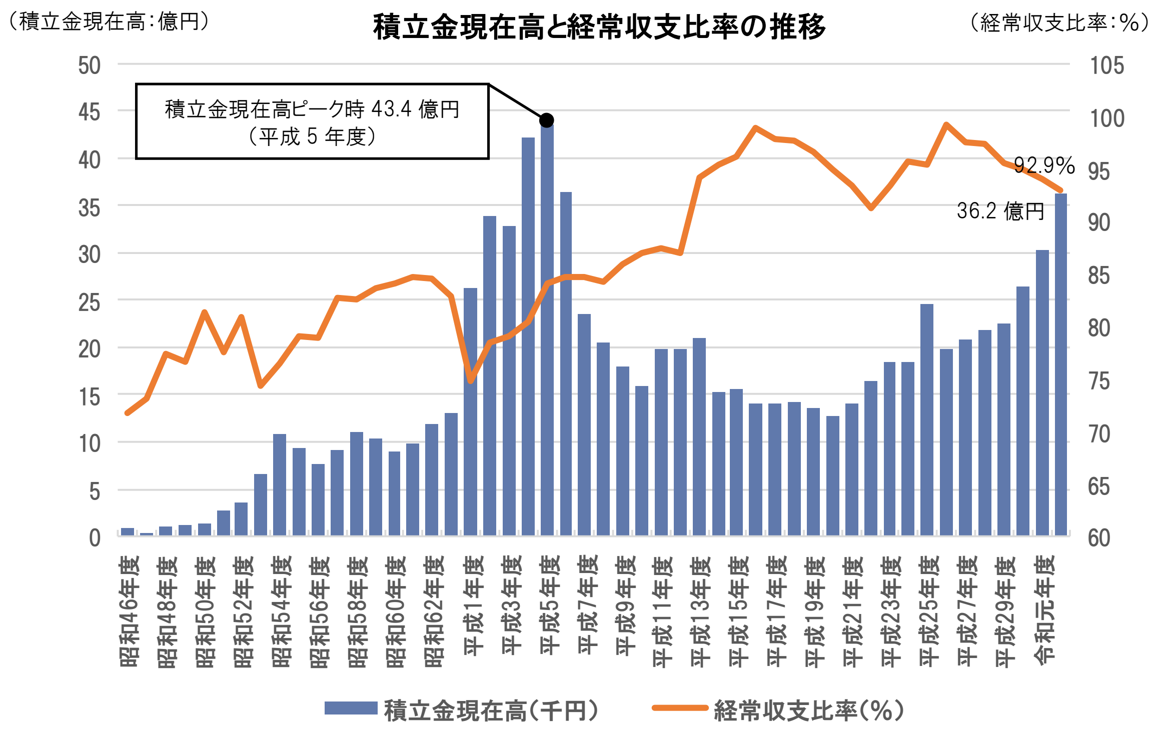

第3章　公共施設の現状と課題

1. 公共建築物の現状と課題

過去 40 年間の公共施設の延べ床面積の推移をみると、昭和 48 年度末の延べ床面積が、170,824 ㎡であったものが、令和２年度末には、353,137 ㎡と 2.07 倍に増加しており、これを市民１人当たりの延べ床面積で比較すると、3.29 ㎡から 9.07 ㎡と 2.75 倍に増加していることがわかります。昭和 48 年度末に 51,918 人であった人口が、令和２年度末には 38,929 人に減少していることからも、市民１人当たりの公共施設の床面積が大きくなっています。

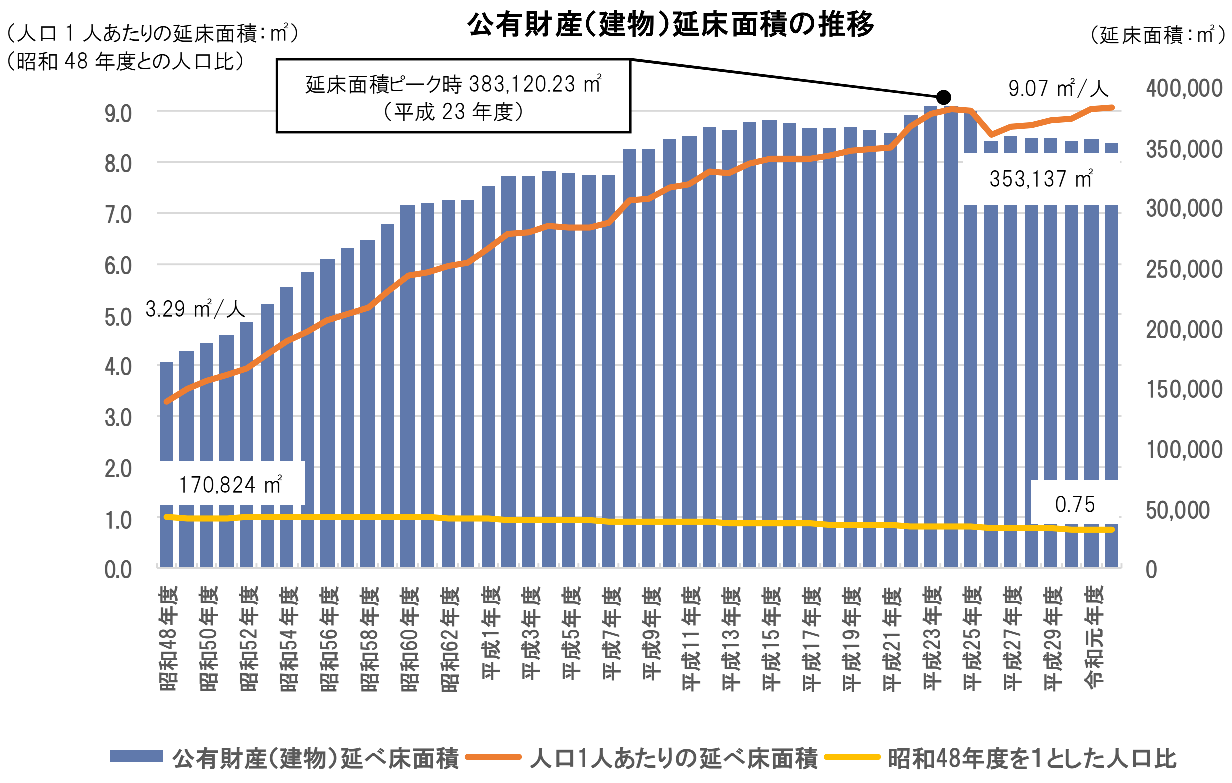

滝川市内の公共施設については、2021 年現在、施設や設備の大規模改修などの一定の改修が必要な目安である建築後 30 年を経過した施設が全体の 67.8%を占め、10 年後の 2031 年には、81.5%、20 年後の 2041 年には 93.3%が築 30 年以上の建物となります。

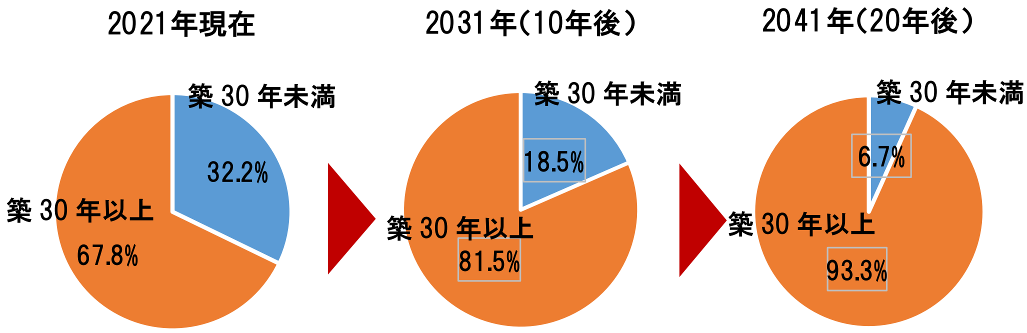

昭和50年（1975年）前後に整備された大型施設は、施設の老朽化に伴う修繕等の増加など様々な課題が発生しており、また現在のユニバーサル・デザイン化や省エネルギー化にも対応できていない施設がほとんどです。

現存する公共施設の築年別建築状況

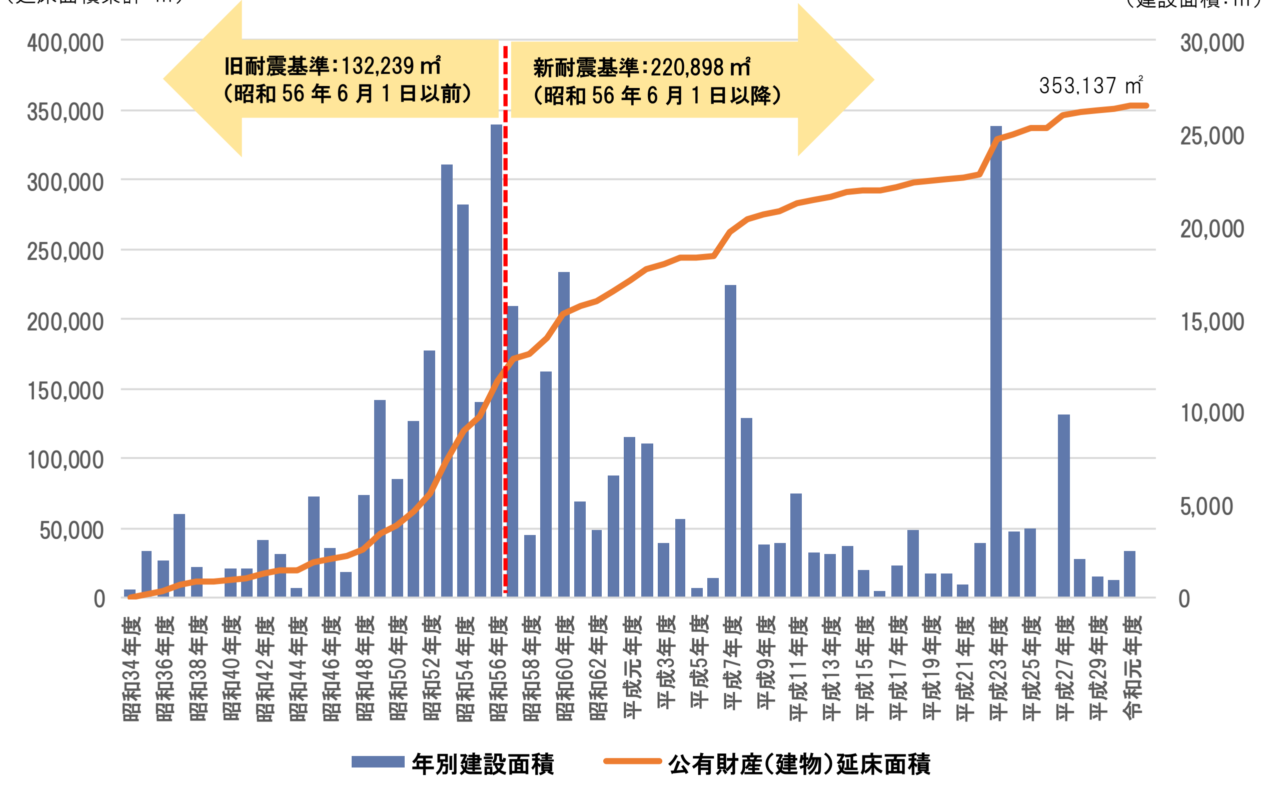

既存の市内の公共施設の将来にわたる更新費用を推計すると、今後 40 年間で必要となる費用は約 1,540 億円と推計されます。これは平均すると単年度当たり、約 39 億円となり、直近５年平均の公共施設投資的経費の 3.5 倍程度となります。

また、公共施設の維持管理には年間約６億円かかっており、施設の更新と合わせてランニングコストの縮減に努める必要があります。

公共施設の更新費用の推計

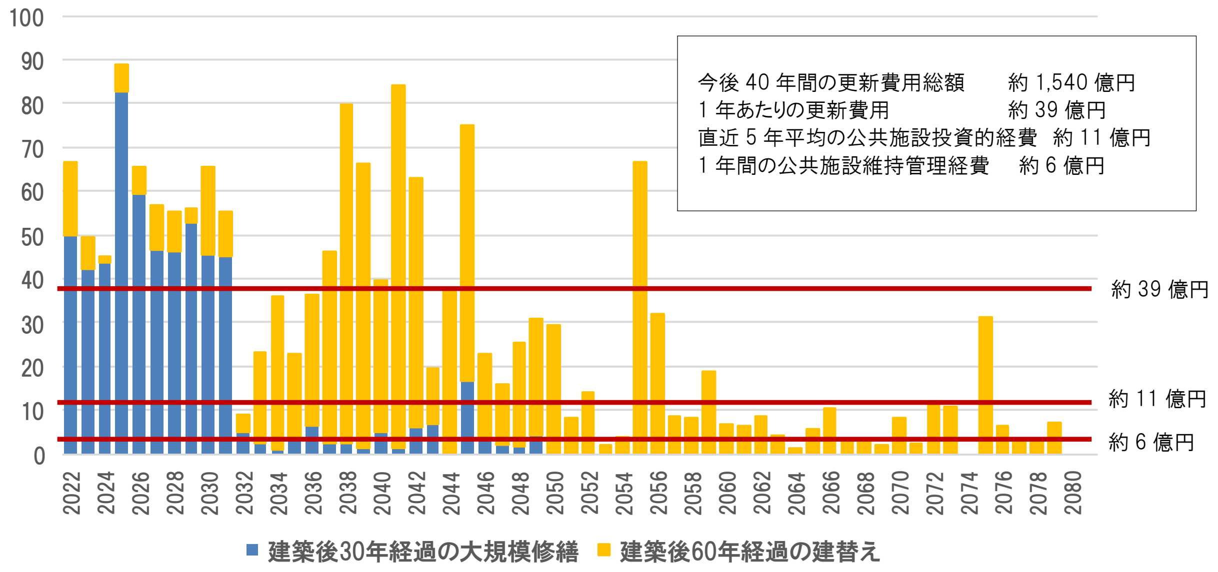

滝川市公共施設等総合管理計画（平成 27 年２月）策定以降には、主に下記の対策を行ってきましたが、有形固定資産減価償却率は上昇しており、公共施設等の老朽化が進んでいることが分かります。

年度	施設名	対策
平成 27 年度	スポーツセンター第２体育館	耐震化
	江陵中学校	耐震化、一部改築
平成 28 年度	スポーツセンター第１体育館	耐震化
	市立病院院長住宅	除却
平成 29 年度	軽費老人ホーム緑寿園	除却
平成 30 年度	西小学校二線校舎	除却
	旧サイクリングターミナル	除却
	滝川西高等学校	ユニバーサルデザイン化
	振興公社ビル	集約化
	緑町学生会館	除却
	旧事業内職業訓練センター	除却
	旧農業開発公社倉庫	除却
令和元年度	市民会館	除却
	一般廃棄物最終処分場地域連絡事務所	除却
	二の坂保育所	民間事業者へ運営移管
令和 2 年度	農村環境改善センター	集約化
	滝川市立図書館新町書庫	除却
	旧森の科学活動センター、旧林務署公宅	除却

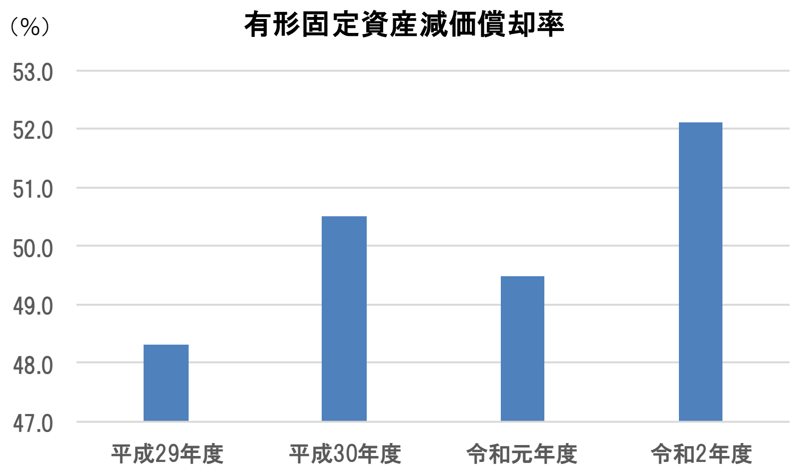

※有形固定資産減価償却率
　市が保有する施設等が耐用年数に対して資産取得から、どの程度経過しているかを把握し，資産の経年の程度を把握することができます。（割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されます。

2. インフラ資産の現状と課題

（1）道 路

滝川市が管理している市道は、令和３年４月現在約 453ｋｍあります。そのうち舗装されている１・２級の幹線道路は約 200ｋｍあり、全体の約 85%となっています。

道路区分	管理延長	舗装延長		舗装率
		Ａｓ舗装	未舗装	
１級市町村道	118.4ｋｍ	101.8ｋｍ	16.6ｋｍ	８６%
２級市町村道	110.6ｋｍ	93.0ｋｍ	17.6ｋｍ	８４%
その他市町村道	224.1ｋｍ	96.0ｋｍ	128.1ｋｍ	４３%
計	453.1ｋｍ	290.8ｋｍ	162.3ｋｍ	６４%

※Ａｓ舗装には簡易舗装を含む。

（2）橋 梁

滝川市が管理している橋梁は、令和３年４月現在 125 橋あります。そのうち建設後 50 年が経過する橋梁は 21 橋で全体の約 17%ですが、20 年後には約 74%となり、急激に橋の老朽化が進行します。

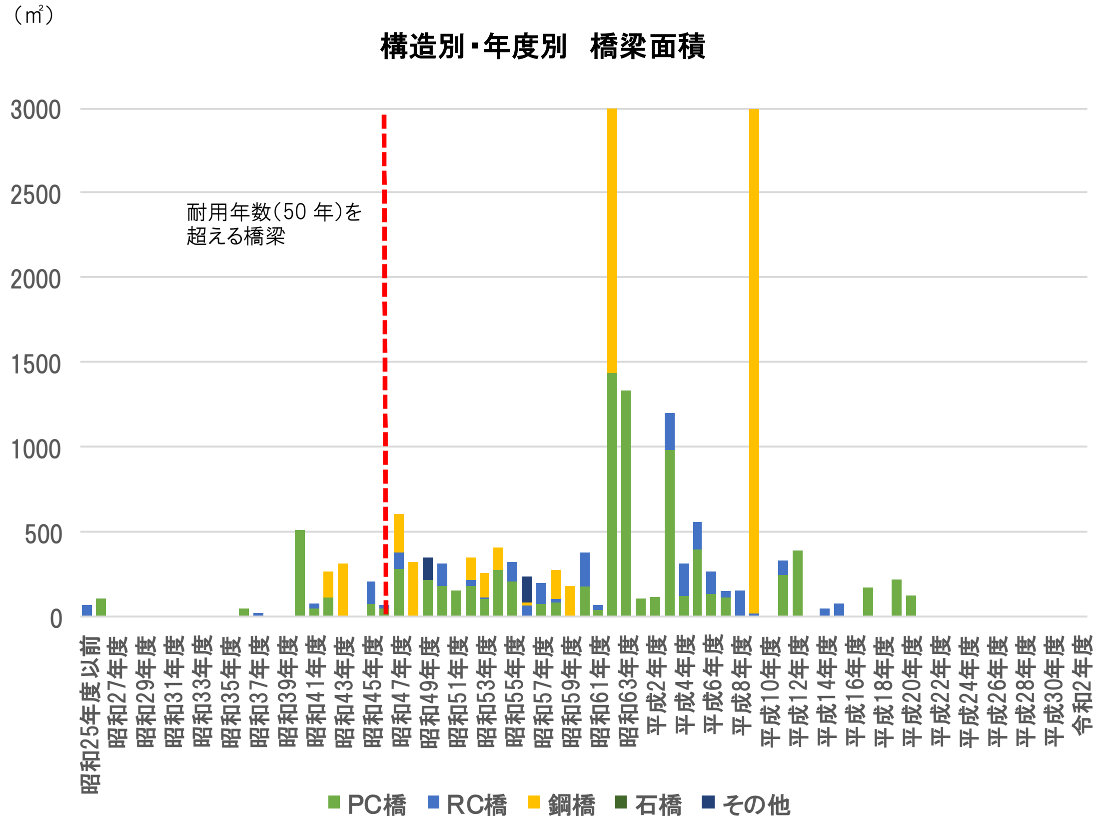

（3）公 園

滝川市が管理している公園は、2021 年 1 月末現在、65 箇所あります。そのうち供用開始後 30 年以上経過した公園が 46 箇所あり、全体の約 70%を占め、10 年後には約 80%以上に達する見込みです。

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
65 箇所	364.49ha	92.92 ㎡

（4）下水道

滝川市が管理している公共下水道は、2021 年 3 月末現在、雨水管 210,503km、汚水管 254,919km、合計 465,421km あります。そのうち供用開始後 50 年以上経過した公共下水道が 11,359km あり、全体の約 2%ですが、20 年後には約 78%となり、急激に公共下水道管路の老朽化が進行します。

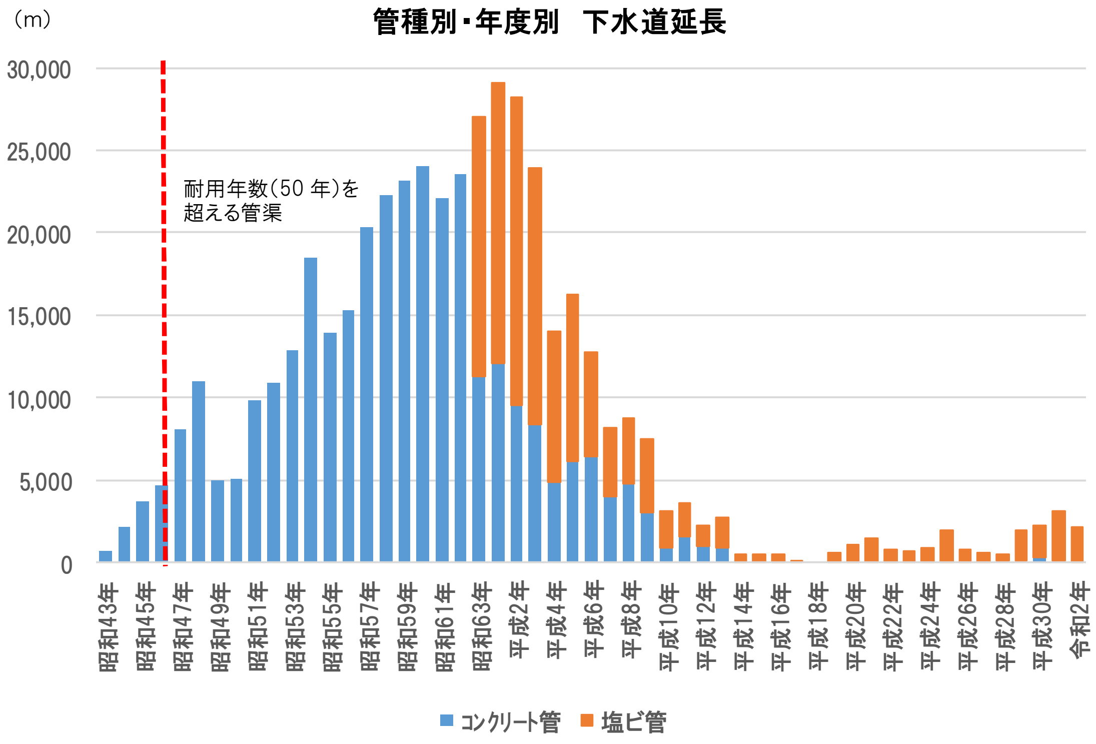

第4章　公共施設等管理に関する基本的な考え方

1. 公共施設等管理に関する基本方針

平成 24 年 11 月に策定した「滝川市公共施設マネジメント方針」に基づき、公共施設等の長寿命化や再編に向けた取組みを進めていきます。

（1）点検・診断等の実施方針

公共施設等の安全性を確保しつつ、効果的な維持管理や更新を実施していくためには、不具合が発生した都度修繕を行う「事後保全」から、施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し、長持ちさせることを目的に計画的な補修を実施する「予防保全」への転換を目指します。

（2）維持管理・更新等の実施方針

公共施設等の日常点検、定期点検・診断等を踏まえ、維持修繕の優先順位付けを行い、予算の平準化を図ります。

（3）安全確保の実施方針

公共施設等の日常点検、定期点検・診断等を通じて劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努めます。

（4）耐震化の実施方針

「滝川市耐震促進計画（第二期）（平成 30 年３月）」に基づき、日常の安全性の確保に加え、災害時においても十分に避難所としての機能を発揮できるよう耐震化を推進していきます。

（5）長寿命化の実施方針

予防保全型の修繕を導入することにより、財政負担の低減及び平準化と施設の長寿命化を進め、施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修・更新等に際しては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的な環境整備に取組みます。

（７）脱炭素化の推進方針

施設の改修・更新等に際しては、脱炭素社会の実現に貢献するため、「太陽光発電の導入」、「建築物における ZEB※の実現」、「省エネルギー改修の実現」、「LED 照明の導入」などに取組みます。

※ZEB：「Net Zero Energy Building」の略称。一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量をさらに削減した建築物

（８）統合や廃止の推進方針

厳しい財政状況が予想される中、限られた財源で公共施設の機能の維持・向上を行うため、公共施設の選択と集中を行います。

（９）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全ての公共建築物を一元的に情報管理し、組織横断的な調整にあたる組織及び意思決定機関として、「総務部財政課行財政改革推進室」が専門実施組織となり、「行財政改革推進本部会議」が進行管理を行っていきます。

また、インフラ資産等については、専門的な技術やノウハウの蓄積があるそれぞれの所管課において実施していきます。

滝川市公共施設マネジメント方針（平成 24 年 11 月策定）

方針1　公共施設の複合化・集約化を進め、必要な機能を維持しつつ、今後 10 年程度を取り組み期間として公共施設を可能な限り削減する。

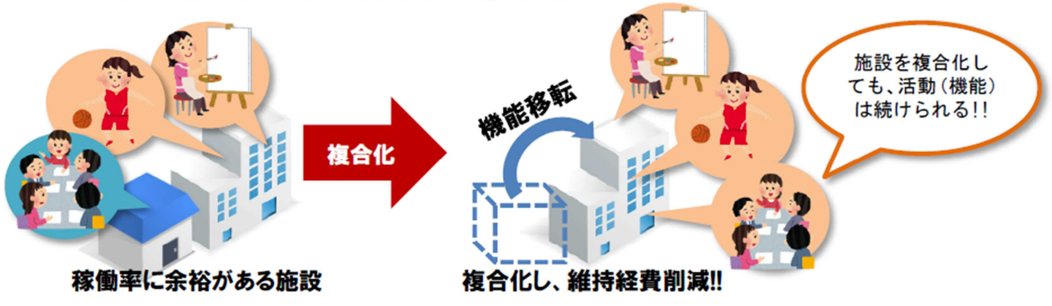

方針2 新たに公共施設を取得する際は、公共施設の複合化・集約化を行うことを基本とし、新たに取得する公共施設の床面積を超える規模の既存公共施設の床面積を削減する。

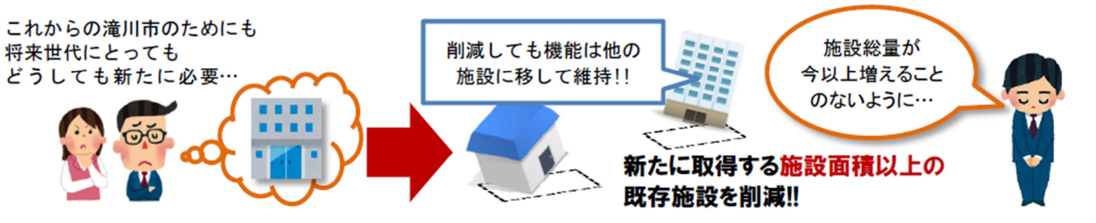

方針3 今後も維持しつづける公共施設については、省エネルギー化を含む、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を進めるとともに、施設のライフサイクルコストを念頭においた歳入の確保策に努めることとする。

方針4 公共施設の維持・管理及び運営については、ＰＰＰ（官民連携）を基本とした、効率的で経済的な維持管理を行うこととする。

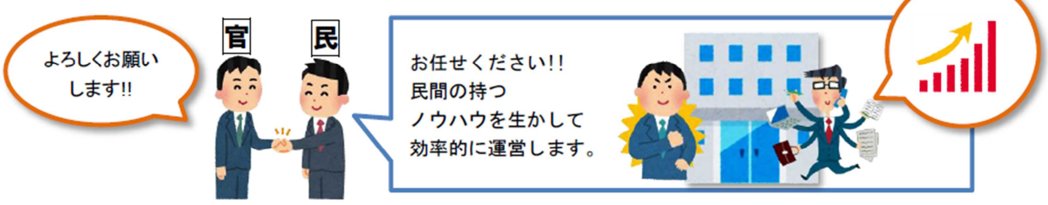

方針5 削減の対象となった公共施設は、積極的に売却・賃貸・譲渡を進め、これにより得られる財源は、残存する公共施設の維持管理経費等に充てる。

方針6 広域的な利用が可能な施設は、広域による運営を検討する。

2. 公共建築物の考え方

（１）学校施設

「【第２期】滝川市小・中学校適正配置計画」に基づき、小・中学校の適正規模の確保と適正配置を進め、学校の統廃合と合わせて改築・大規模改修を行い、教育環境の整備に努めます。

＜参考：児童生徒数の推移及び推計（「滝川市小・中学校適正配置計画（第二期）」）＞

〔 単位：人 〕

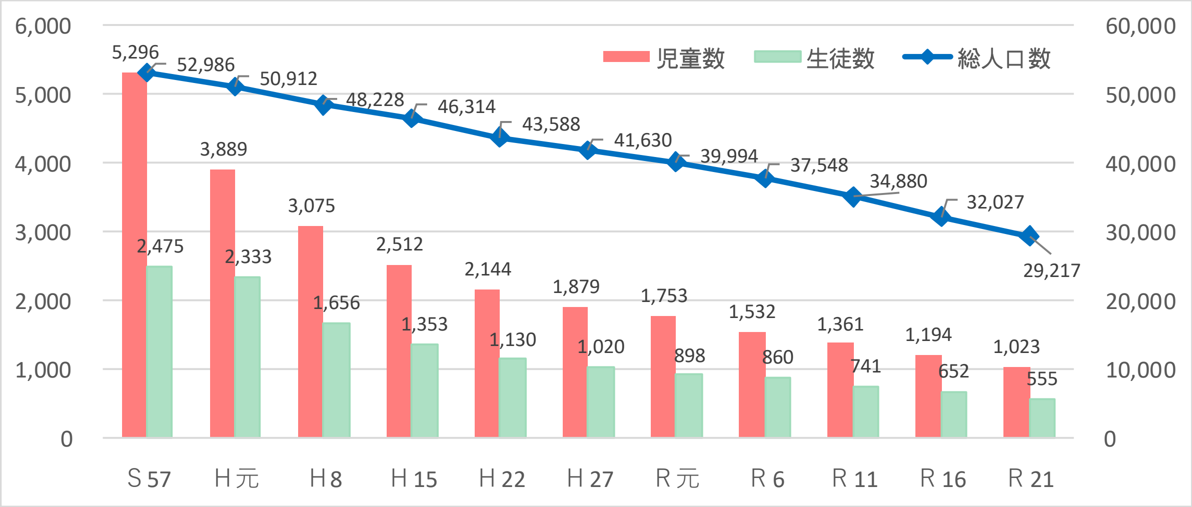

（２）公営住宅

「滝川市住生活基本計画（第二期）」及び「滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）」に基づく施策を進め、人口動向に応じた必要戸数の確保と、老朽住宅の計画的な解消を図り、持続可能な住環境の整備を進めます。

＜参考：市営住宅等目標管理戸数の設定（「滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）」）＞

	現　況	計　画	構　想
	平成 30 年 １月 31 日現在	令和９年度	令和 19 年度
公営住宅等管理戸数	2,093	1,883	1,683
市営住宅等	1,810	1,600	1,400
道営住宅	283	283	283
公営住宅等世帯数	1,771	1,732	1,599
入居率	84.6%	92.0%	95.0%
市営住宅等	1,521	1,472	1,330
入居率	84.0%	92.0%	95.0%
道営住宅	250	260	269
入居率	88.3%	92.0%	95.0%

（３）コミュニティ関連施設

「滝川市都市計画マスタープラン」に基づき、コンパクトタウンの形成に向けた小学校区を基準とした新たなコミュニティ街区を形成するため、小学校のコミュニティの拠点化に向けた協議・検討を進めます。

（４）福祉関連施設

民間の有するノウハウを活用したサービス水準の向上や効率的な運営を目指し、官民連携事業の導入を進めるほか、同種の目的・機能を持つ施設の集約化など施設のあり方の検討を進めます。

（５）文化・スポーツ関連施設

施設の有する機能及び総量の最適化を検討し、施設の集約化・複合化の検討を進めます。

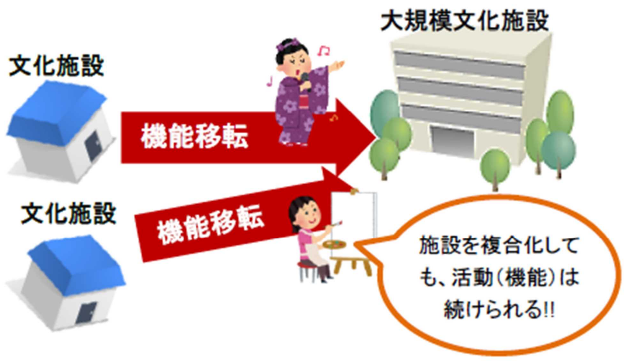

（６）その他の建築物

官民連携により施設の持つ機能を最大限に引き出し、新たな歳入の確保、施設にかかる維持・管理・更新などの費用の低減に取り組むとともに、長期的な視点に立った施設の長寿命化を図ることにより、施設のライフサイクルコストの低減に努めます。

（7）遊休施設の取り扱い

今後、使用する見込みがなくなった公共施設については、廃墟とすることなく、必要な方に最大限ご利用いただくため、積極的に譲渡や有償貸与を進め、これらの公共施設の売却・賃貸等によって得られた財源は、存続する公共施設の維持管理経費等に充てることを原則とします。その際、人口減少や厳しい地域経済情勢を背景とした不動産ニーズの低迷から、公共施設の譲渡や貸与が進まない場合にあっても、産業振興や保健福祉関連部署などと連携し、地域の活力向上や地域福祉の向上、定住人口の増加につながる機能などの誘致を目指し、施設の無償譲渡及び無償貸与を行うことも検討していきます。

また、行政として利用目的がなく、施設の損傷等が著しく、使用に耐えなくなった公共施設については、「公共施設等の除却のための地方債の特例措置」の使用可能期間において撤去し、更地とした上で、土地のさらなる有効活用を検討していくこととします。

3. インフラ資産の考え方

（１）道路及び橋梁

「滝川市舗装個別施設計画」及び「滝川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な調査を実施し、計画的かつ予防保全的修繕を実施することにより道路利用者の安全性・快適性を確保するとともに、維持管理コストの縮減を図ります。

＜参考：「滝川市舗装個別施設計画（令和２年)」（抜粋）＞

4.2. 計画期間内の修繕費用の見通し

・これまでの点検結果を基に、今後１０年間の修繕費を試算した結果、従来型の事後的な修繕で行う場合は事業費約７億円となるが、本計画を実施することで、診断結果に基づく計画的な修繕を行うことが可能となることに加え、事業費の平準化を図ることができることで、事業費約 3.5 億円程度となる。

よって、約 3.5 億円程度のコスト削減効果が期待でき、約 50%の費用の削減が見込まれる。

5. 対策の優先順位（補修計画の方針）

・舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し補修の優先順位を決定する。

＜参考：「滝川市橋梁長寿命化修繕計画（令和元年度)」（抜粋）＞

4. 対策の優先順位の考え方

・各施設の修繕や更新は、橋梁定期点検による健全性の低いもの、重要度や利用状況の高い施設から順次に実施します。

7. 対策費用

・中長期的な対策費用として、今後 60 年の修繕事業費を試算すると、従来型の事後的な大規模補修・更新の場合は事業費約 480 億円となりますが、橋梁長寿命化修繕計画を策定することで、予防かつ計画的な修繕計画が可能となり、事業費が約 90 億円程度となります。これによって、約▲390 億円のコスト縮減効果が期待できます。

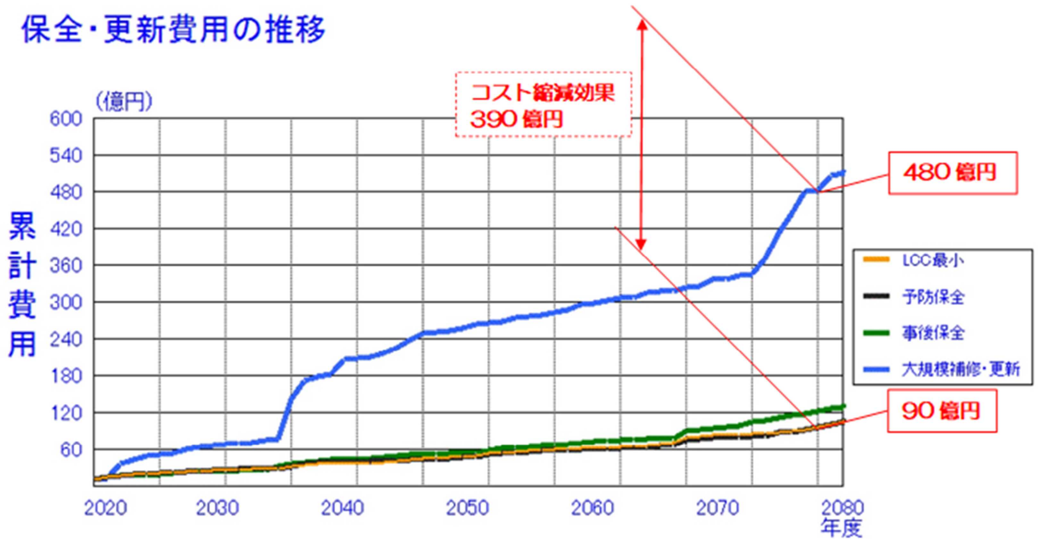

（２）公園

「滝川市公園施設長寿命化計画」に基づき、年１回定期点検を行い、利用者の事故を防ぐとともに、長寿命化に向けた適切な改築・更新時期を定め、遊具及び施設の延命を図ります。

＜参考：「滝川市公園施設長寿命化計画（2021 年）」（抜粋）＞

７．対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

適切な維持管理計画に基づいた「予防保全的管理」を実施していきます。

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、公園管理者により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の変状や異常が発見された場合は、補修や使用中止などの応急措置を必要に応じて行ったうえで対策を検討する。

② 公園施設の長寿命化のための基本方針

＜基本方針＞

○安全で快適な公園及び公園施設整備により、公園利用者が安心できる都市公園を市民に提供する。

○公園周辺の社会条件や地域住民のニーズに沿った効果的な補修・更新計画とする。

○計画的な安全点検及び補修による「予防保全的管理」により、施設機能の向上や保持、さらにはライフサイクルコストの縮減をはかる。

○健全度調査による総合判定と緊急度判定などを勘案し、効果的な補修・更新計画とする。

○当該計画に基づく長寿命化計画を進めながら、公園施設の利用状況、劣化進捗度、財政状況などを勘案し、適宜見直しに努めるものとする。

９．計画全体の長寿命化対策の実施効果

長寿命化計画を策定した公園の一般施設における 10 年間でのライフサイクルコスト縮減額は、69,430 千円である。

（３）下水道施設

「滝川市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管渠の定期的な調査、点検と延命化を含めた維持修繕及び改築を計画的に行い、維持管理コストの縮減を図ります。

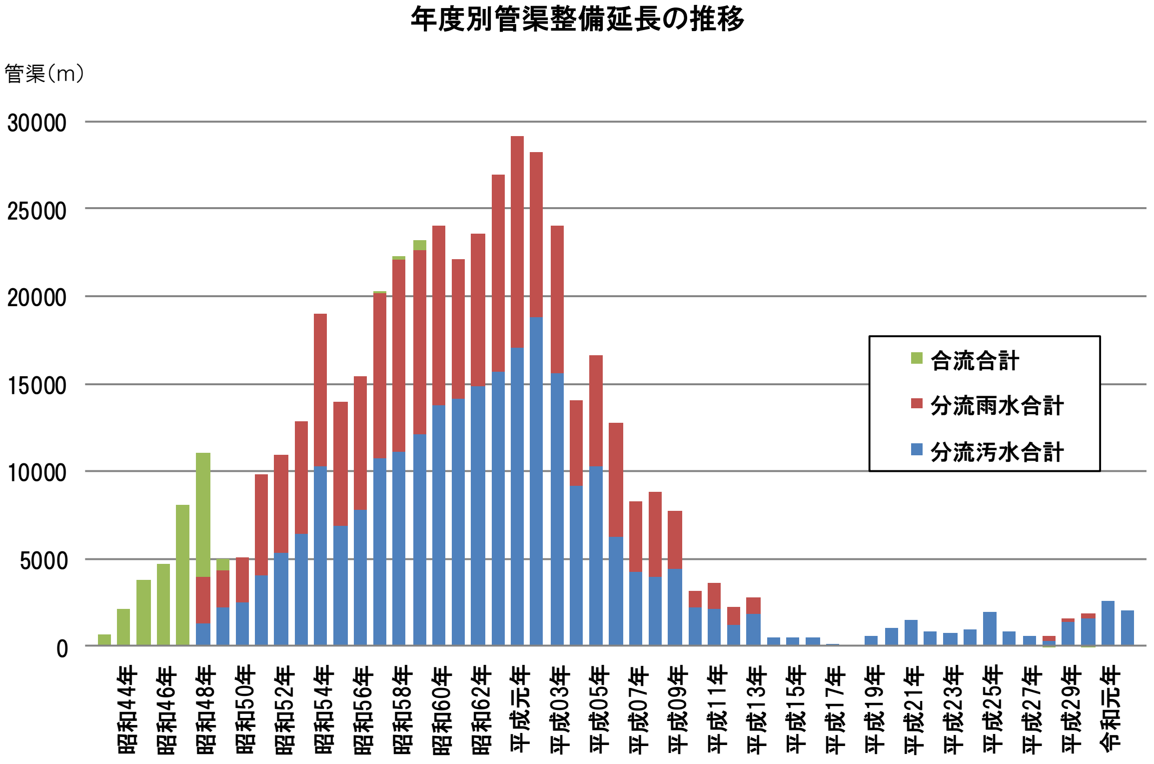

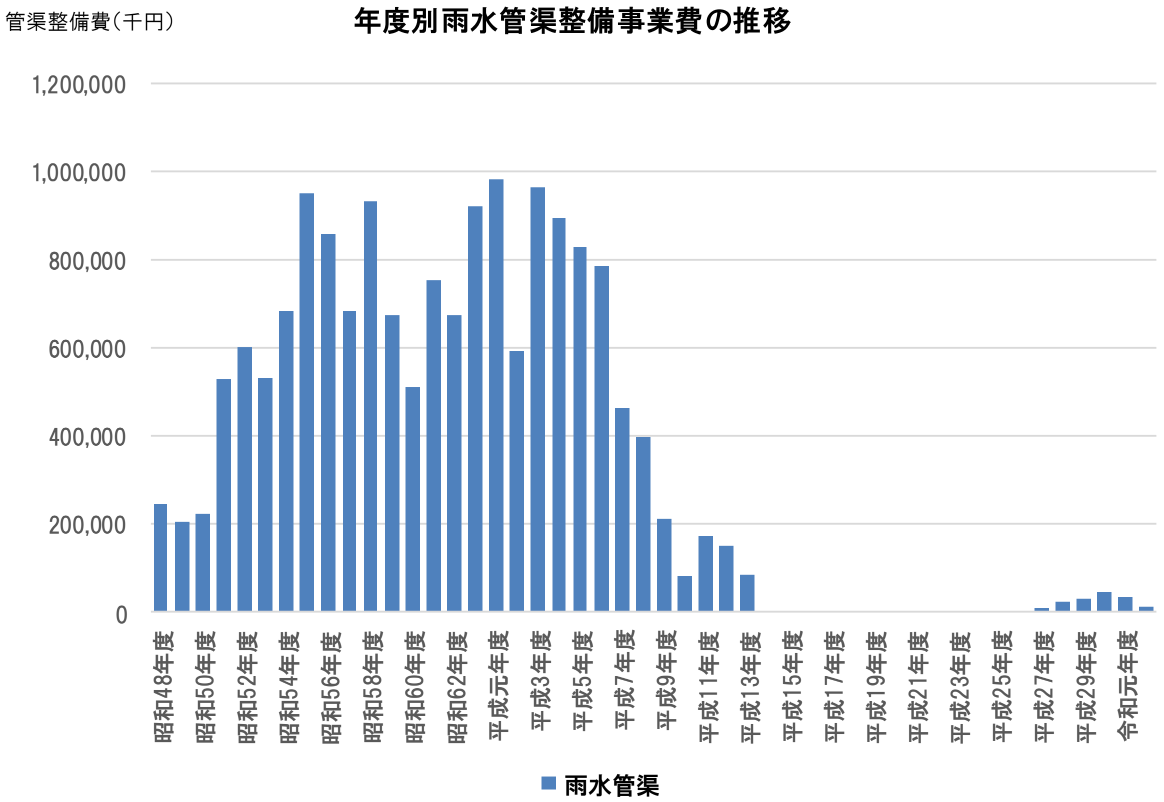

第5章　PDCAサイクルの推進方針

1. PDCAサイクルの推進方針

計画の推進にあたっては、PDCA サイクル等の考え方を活用して、見直し・改善を進めていくことが求められています。今後の財政状況や市民ニーズの変化等を把握し、必要に応じて適宜計画の内容や対象施設等について見直しを行うこととします。

2. 情報等の共有

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報の一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図っていきます。

また、これらの一元化された情報をもとに、財政部署との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

3. 市民等との協働

公共施設のあり方を検討する際には、市民等へ積極的に情報を提供し、市民参加手続きを経て進めていきます。

滝川市公共施設等総合管理計画

令和４年（2022）11 月

発行/滝川市

編集/滝川市総務部企画課公共施設再編推進室

〒073-8686 滝川市大町１丁目２番 15 号

TEL：0125-28-8004

FAX：0125-23-5775

E-mail：kikaku@city.takikawa.lg.jp